

令和3年度

佐世保市男女共同参画計画推進状況報告書

佐世保市市民生活部人権男女共同参画課

はじめに

本市では、平成11年に制定された「男女共同参画社会基本法」、平成12年に策定された「男女共同参画基本計画」の理念に基づき、平成14年3月に「佐世保市男女共同参画計画（平成25年3月改訂）」を策定し、総合的・計画的に施策を進めることにより、男女共同参画による真に豊かな「パートナーシップをめざすわが街佐世保」の実現を図ってきました。

また、平成18年3月には、男女共同参画社会の実現を一層推し進めるために、「佐世保市男女共同参画によるまちづくり条例」を制定しました。

この報告書は、同条例に基づき、「佐世保市男女共同参画計画」の実施状況を取りまとめたものです。

令和4年10月

目次

●第3次佐世保市男女共同参画計画 施策体系一覧表	1 ページ
●第3次佐世保市男女共同参画計画 進捗管理指標一覧	3 ページ
●男女共同参画の進捗状況	
基本目標Ⅰ 男女がともに活躍できる社会づくり	
(1) 政策・方針を決める場への女性の参画拡大	5 ページ
(2) 女性が活躍できる機会や環境の整備	7 ページ
(3) 地域社会で女性が活躍できる機会の拡大	12 ページ
(4) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	13 ページ
基本目標Ⅱ 男女がともに安全・安心に暮らせる社会づくり	
(5) DV等あらゆる暴力防止のための教育啓発の充実	20 ページ
(6) 被害者への支援	22 ページ
(7) 生涯を通じた健康支援	25 ページ
(8) 生活上の困難を抱える人への支援	28 ページ
基本目標Ⅲ 男女がともに参画する基盤づくり	
(9) 意識改革に向けた啓発・普及の推進	30 ページ
(10) 男女共同参画社会を目指す教育・学習の充実	33 ページ
●用語・事業名説明シート	35 ページ

○文言中に※がついている用語や事業は、35ページ以降の用語・事業名説明シートに事業概要や説明を記載しています。

○進捗管理指標に関わる推進項目には、担当課名の後ろに●をつけています。

第3次佐世保市男女共同参画計画 施策体系一覧表

基本目標	主要課題	具体的施策	推進項目	担当課
I 男女がともに活躍できる社会づくり	(1)政策・方針を決める場への女性の参画拡大	1 審議会等への女性の参画促進	(1) 女性委員の積極的登用	総務課
			(2) 人材の育成及び発掘	人権男女共同参画課
	2 市における管理職への女性職員の登用推進	(1) 女性の管理職への積極的登用	職員課	
		(2) 能力開発のための研修実施	職員課	
	3 雇用における男女の均等な機会の確保と待遇整備の推進啓発	(1) 育児介護休業制度の普及	商工労働課	
		(2) 雇用の創出や充実のための企業誘致の促進	企業立地推進局	
		(3) 住民基本台帳への旧姓併記	戸籍住民窓口課	
	4 女性の職域拡大と能力開発のための啓発	(1) 職業能力開発へ向けた啓発	商工労働課	
	5 ハラスメント防止のための啓発	(1) 職場におけるハラスメントを防止する環境づくり	人権男女共同参画課	
		(2) 市職員へのハラスメント防止へ向けた啓発	職員課	
	(2)女性が活躍できる機会や環境の整備	6 事業所における女性活躍に向けた取組の促進	(1) 事業主の取り組み促進	人権男女共同参画課 企業立地推進局
			(2) させぼ女性活躍推進会議による啓発推進	人権男女共同参画課
	7 職業意識の育成	(1) 学校教育における職業意識の育成	学校教育課	
		(2) 多様な分野に触れる機会の提供	人権男女共同参画課	
	8 再就職希望者に対する援助の充実	(1) 離職者の再就職支援	商工労働課	
	9 起業を目指す女性への支援	(1) 起業を目指す女性への情報提供	人権男女共同参画課	
	10 農林水産業等自営業における女性への支援	(1) 女性リーダーの育成促進	農政課	
		(2) 経営への参画促進	農業委員会事務局	
		(3) 漁業施設における就労環境の整備の推進	水産課	
	(3)地域社会で女性が活躍できる機会の拡大	11 地域社会における男女共同参画の促進	(1) 地域団体における女性の意見を反映させる仕組みづくりに向けた啓発の推進	コミュニティ・協働推進課
(2) 市民活動の支援			人権男女共同参画課	
12 消防防災分野における男女共同参画の推進		(1) 女性ならではの柔軟な発想や価値観を活かした安全・安心なまちづくりの推進	消防局総務課	
	(2) 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	防災危機管理局		
13 国際的視野を広め、国際交流の推進	(1) 国際交流や国際理解促進の取り組み	国際政策課		
14 両立のための職場における啓発促進	(1) ワーク・ライフ・バランスの率先推進及び普及啓発		子ども政策課 人権男女共同参画課	
		(2) 企業への意識啓発	人権男女共同参画課	
		(3) 企業等を通じて家事・育児への男性の参画促進の啓発	幼児教育センター	
15 家庭生活における男女共同参画の促進	(1) 家事・育児・介護への男性の参画促進	幼児教育センター 人権男女共同参画課		
(4)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現	16 子育て・介護支援策の充実	(1) 多様な利用者のニーズに対応した保育サービスの充実	保育幼稚園課	
		(2) 放課後児童への支援体制の充実	子ども政策課 社会教育課	
		(3) 子育てに関する相談支援体制の整備	子ども政策課 保育幼稚園課 子ども子育て応援センター 子ども発達センター	
		(4) 要介護高齢者等のニーズに応じた介護サービスの充実	長寿社会課	
17 多様な働き方を可能とする就業環境の整備	(1) 多様な働き方を可能にする制度の普及促進	商工労働課		
	(2) 環境整備に取り組む事業所への支援	商工労働課		

基本目標	主要課題	具体的施策	推進項目	担当課
Ⅱ 男女がともに安全・安心に暮らせる社会づくり	(5)DV等あらゆる暴力防止のための教育啓発の充実	18 多様な機会をとらえた意識啓発	(1) DVを防ぐ意識啓発の推進	人権男女共同参画課
			(2) 出前講座などによる人権啓発講演等の実施	社会教育課
		19 学校における教育	(1) 道德教育の充実	学校教育課
			(2) DV予防の取り組み	学校教育課 人権男女共同参画課
	(6)被害者への支援	20 DV等あらゆる暴力への対策の推進	(1) 相談窓口の周知・充実	人権男女共同参画課
			(2) 高齢者への虐待防止	長寿社会課
			(3) 障がいのある人への虐待防止	障がい福祉課
		21 被害者の救済と援助	(1) 被害者への相談支援	人権男女共同参画課
			(2) 母子の救済に関する相談・支援	子ども子育て応援センター
			(3) 住民基本台帳閲覧等制限による支援	戸籍住民窓口課
	(7)生涯を通じた健康支援	22 妊娠・出産に関わる保健医療対策の充実	(1) 妊娠・出産に関する支援	子ども保健課 子ども子育て応援センター
			(2) 小児・周産期医療の充実	医療政策課
		23 適切な性教育の推進	(1) 発達段階に応じた性教育の実施	健康づくり課 子ども保健課 学校保健課
			24 生涯にわたる健康の保持増進	(1) 女性の健康保持のための相談・保健指導等の充実
	(8)生活上の困難を抱える人への支援	25 貧困や高齢、障がい等により困難を抱えた人への支援	(1) 高齢者への支援	長寿社会課 商工労働課
			(2) 障がい者への支援	障がい福祉課 商工労働課
			(3) 生活困窮世帯等への学習支援	生活福祉課
		26 ひとり親家庭の生活安定と自立の促進	(1) 相談体制の充実と自立援助の促進	子ども支援課
Ⅲ 男女がともに参画する基盤づくり	(9)意識改革に向けた啓発・普及の推進	27 男女共同参画の視点に立った意識啓発	(1) 人権啓発講演会等による啓発活動の実施	社会教育課 学校教育課 人権男女共同参画課
			(2) スピカを利用した情報の提供や啓発の実施	人権男女共同参画課
			(3) 性的マイノリティに対する理解の促進	人権男女共同参画課 職員課
			28 広報等における取り組みの推進	(1) 広報・啓発活動の推進
	(2) 男女共同参画の視点に配慮した広報	秘書課		
	(10)男女共同参画社会を目指す教育・学習の充実	29 学校等における男女平等教育の推進	(1) 学校等の活動全体の中での男女平等・人権尊重の精神の育成	学校教育課
			(2) 教育関係者に対する男女共同参画の意識啓発の充実	教育センター 学校教育課
	30 多様な学習機会の提供	(1) 社会教育施設等における学習機会の充実	社会教育課	

計画を進捗管理する指標

進捗管理指標	実績値 H28	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R3 実績	目標 値	※ 達成 度	達成 年度	担当課	評価
1 附属機関の女性委員比率	31.4%	32.1%	26.7%	28.4%	27.4%	27.5%	40%	×	R4 (2022)	総務課	取組の効果が表れず、横ばいとなっている。
2 一般行政職の管理職(課長以上)に占める女性の割合	7.3%	8.2%	8.3%	7.9%	9.1%	9.3%	10%	△	R2 (2020)	職員課	今後も意欲や能力の高い女性職員を積極的に登用することで、女性の管理職数の増に努めたい。
2 全部局の管理職(課長以上)に占める女性の割合	9.6%	10.5%	11.6%	11.1%	12.7%	12.0%					
3 女性活躍応援宣言登録事業所(累計)	82か所	95か所	117か所	141か所	162か所	171か所	200か所	△	R4 (2022)	人権男女共同参画課	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、事業所への訪問ができず、R3目標の180か所を達成することができなかった。
4 「させぼお仕事情報プラザ」における就業あっせん者数(各年)	/	61人	99人	100人	68人	66人	120人	×	R4 (2022)	商工労働課	新型コロナウイルス感染防止の観点から、子育てや介護を行う女性の求職が少なかった。
5 地区自治協議会役員に占める女性の割合		11.8%	12.1%	13.5%	13.9%	14.5%	13.9%	↑	△	R4 (2022)	コミュニティ・協働推進課
6 保育所待機児童数(4/1 現在)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	○	R1 (2019)	保育幼稚園課	

進捗管理指標	実績値 H28	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R3 実績	目標 値	※ 達成 度	達成 年度	担当課	評価
7 病児保育事業実施か所数	5か所	5か所	4か所	4か所	5か所	5か所	5か所	○	R1 (2019)	保育幼稚園課	
8 放課後児童クラブ開設数	57か所	68か所	68か所	73か所	73か所	73か所	73か所	○	R1 (2019)	子ども政策課	
9 DV防止講座の実施回数	10回	9回	8回	12回	10回	8回	10回	△	R4 (2022)	人権男女共同参画課	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標を達成することができなかった。
10 乳児家庭全戸訪問実施率	94.1%	93.1%	93.4%	92.0%	88.4%	88.2%	100%	△	R1 (2019)	子ども保健課	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で訪問等を実施する機会が減少し、目標値を達成することができなかった。
11 「スピカ」で実施するセミナー、講演会等の参加者数	2,151人	1,884人	1,452人	1,898人	1,048人	1,201人	2,200人	×	R4 (2022)	人権男女共同参画課	新型コロナウイルス感染症拡大の観点よりセミナー等を実施する機会が減少し、目標値を達成することができなかった。
12 男女平等になっていると感じる人の割合	21.0%	—	19.1%	—	—	—	30.0%	—	R4 (2022)	人権男女共同参画課	平成21年度より「社会全体で男女平等」と思う人は、6%減少している。10代・70代は比較的、平等と思っているが、現役世代になると平等と思っている割合が減少傾向にある。

【※達成度】

○…目標に対して年度ごとの進捗が順調である。またはすでに目標達成している。

△…目標に対して8割程度の達成である。

×…目標に対しての進捗率が悪い、目標とかい離している。

基本目標 I 男女がともに活躍できる社会づくり

主要課題 (1) 政策・方針を決める場への女性の参画拡大

進捗管理指標	実績値 H28	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	目標値	担当課
1 附属機関の女性委員比率	31.4%	26.7%	28.4%	27.4%	27.5%	★	40%	総務課
2 一般行政職の管理職(課長以上)に占める女性の割合	7.3%	8.3%	7.9%	9.1% ★	9.3%		10%	職員課

★は目標達成年度

具体的施策	1 審議会等への女性の参画促進					該当頁	P31
推進項目	(1) 女性委員の積極的登用						
推進内容	民間から登用する審議会等の委員のうち、女性が占める割合について40%以上を目指します。						
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)		
総務課●	<ul style="list-style-type: none"> ・団体への委員推薦依頼に女性委員の推薦への配慮を記載することを徹底。 ・要綱の改正を行い、就任可能な機関を伸ばすことにより、女性委員の確保に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体への委員推薦依頼に女性委員の推薦への配慮を記載することを徹底。 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体への委員推薦依頼に女性委員の推薦への配慮を記載することを徹底。 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体への委員推薦依頼に女性委員の推薦への配慮を記載することを徹底した。 ・附属機関の事務処理についての通知文を発出し、推薦依頼での記載例等について再度通知した。 			
推進項目	(2) 人材の育成及び発掘						
推進内容	政策方針決定過程の場への参画を図るために、人材の育成に努め、また各分野で活躍中の人材を発掘し女性の参画を促します。						
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)		
人権男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画人材育成事業※により研修参加補助の実施(実績1名) ・女性人材登録者※を5人追加し、累計85人とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画人材育成事業※により研修参加補助の実施(実績1名) ・女性人材登録者※を5人追加し、累計90人とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性人材登録者※へ継続等の意思確認を行い、登録者の整理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性人材登録者※の紹介を行った。 			

具体的施策	2市における管理職への女性職員の登用推進				該当頁	P31
推進項目	(1)女性の管理職への積極的登用					
推進内容	意欲と能力のある女性職員を管理職へ積極的に登用します。					
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	
職員課●	H30.4.1 現在 ・一般行政職の管理職(課長以上) 14人、8.3% ・全部局の女性管理職(課長以上) 26人、11.6%	H31.4.1 現在 ・一般行政職の管理職(課長以上) 14人、7.9% ・全部局の女性管理職(課長以上) 25人、10.8%	R2.4.1 現在 ・一般行政職の管理職(課長以上) 15人、9.1% ・全部局の女性管理職(課長以上) 28人、12.7%	R3.4.1 現在 ・一般行政職の管理職(課長以上) 15人、9.3% ・全部局の女性管理職(課長以上) 27人、12.0%		
推進項目	(2)能力開発のための研修実施					
推進内容	女性職員が能力を十分に発揮し、キャリアアップできるよう自治大学、市町村アカデミー等の研修機関へ積極的に派遣します。					
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	
職員課	・自治大学校への派遣 2名 ・市町村アカデミーへの派遣 7名	・自治大学校への派遣 1名 ・市町村アカデミーへの派遣 8名	・市町村アカデミーへの派遣 1名	・自治大学校への派遣 1名 ※新型コロナウイルス感染症の影響によりR4に派遣を延期した。		

主要課題 (2)女性が活躍できる機会や環境の整備

進捗管理指標	実績値 H28	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	目標値	担当課
3女性活躍応援宣言登録事業所(累計)	82 か所	117 か所	141 か所	162 か所	171 か所	★	200 か所	人権男女共同参画課
4「させぼお仕事情報プラザ」における就業あっせん者数(各年)		99 人	100 人	68 人	66 人	★	120 人	商工労働課

★は目標達成年度

具体的施策	3雇用における男女の均等な機会の確保と待遇整備の推進啓発					該当頁	P35
推進項目	(1)育児介護休業制度の普及						
推進内容	国・県など関係機関との連携により、育児・介護休業制度など各種制度の普及啓発に努めます。						
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)		
商工労働課	国・県の認定制度及びセミナー開催についての周知広報を市広報誌及びHP、また当課運営のサイトに掲載し、普及促進に取り組んだ。	国・県の認定制度及びセミナー開催についての周知広報を市広報誌及びHP、また当課運営のサイトに掲載し、普及促進に取り組んだ。	国・県の認定制度及びセミナー開催についての周知広報を市広報誌及びHP、また当課運営のサイトに掲載し、普及促進に取り組んだ。	国・県の認定制度及びセミナー開催についての周知広報を市広報誌及びHP、また当課運営のサイトに掲載し、普及促進に取り組んだ。			
推進項目	(2)雇用の創出や充実のための企業誘致の促進						
推進内容	多様な就労の場の確保や、雇用の場の創出のため、市外企業の誘致及び市内企業の規模拡大の設備投資を促進します。						
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)		
企業立地推進局	新たに3件の企業誘致(増設2件)が決定し、新規雇用計画人数600名増。	新たに4件の企業誘致(増設2件)が決定し、新規雇用計画人数106名増。	新たに3件の企業誘致(増設2件)が決定し、新規雇用計画人数473名増。	新たに3件の企業誘致(増設2件)が決定し、新規雇用計画人数156名増。			
推進項目	(3)住民基本台帳への旧姓併記						
推進内容	住民基本台帳法令等の改正による住民基本台帳及びマイナンバーカードへの旧姓併記に対応するため、必要なシステムの改修を行い、本人からの届け出に対応していきます。						
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)		
戸籍住民窓口課	住民票等への旧姓併記に必要なシステムの改修を完了し、翌年度からの制度開始に適切に対応することができた。	住民票等への旧姓併記に合わせ印鑑登録証明書にも旧姓が記載できるよう所要のシステム改修や条例改正を行い制度の開始に適切に対応することができた。	住民票等・印鑑登録証明書へ旧姓の併記ができるよう適切に対応を行った。 申出件数32件	住民票等・印鑑登録証明書へ旧姓の併記ができるよう適切に対応を行った。 申出件数25件			

		R1 年11月5日～ 制度開始 申出件数20件			
--	--	-------------------------------	--	--	--

具体的施策	4女性の職域拡大と能力開発のための啓発				該当頁	P35
推進項目	(1)職業能力開発へ向けた啓発					
推進内容	国、県などの関係機関と連携し、能力開発セミナーや各種職業訓練などの情報提供を行い、職業能力開発の啓発に努めます。					
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	
商工労働課	国及び県の職業訓練機関について情報発信を適宜実施し、資格試験等の情報も市HPで広報した。	国及び県の職業訓練機関について情報発信を適宜実施し、資格試験等の情報も市HPで広報した。	国及び県の職業訓練機関について情報発信を適宜実施し、資格試験等の情報も市HPで広報した。	国及び県の職業訓練機関について情報発信を適宜実施し、資格試験等の情報も市HPで広報した。		

具体的施策	5ハラスメント防止のための啓発				該当頁	P35
推進項目	(1)職場におけるハラスメントを防止する環境づくり					
推進内容	佐世保市人権啓発推進協議会等との連携により市内企業・団体に向けた人権教育を行い、セクハラ・パワハラ等防止の啓発に努めます。					
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	
人権男女共同参画課	・申込みのあった市内の3企業へ講師を派遣し、人権等に関する研修会を実施した。(3社135人)	・申込みのあった市内の1企業へ講師を派遣し、人権等に関する研修会を実施した。(1社65人)	・申込みのあった市内の1企業へ講師を派遣し、人権等に関する研修会を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。	・申込みのあった市内の1企業へ講師を派遣し、人権等に関する研修会を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。		
推進項目	(2)市職員へのハラスメント防止へ向けた啓発					
推進内容	「佐世保市職員のハラスメント防止に関する要綱」について、市職員への周知を図ります。また研修等の実施により防止啓発を行います。					
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	
職員課	・要綱については、管理職を対象とした労務管理研修等で配布・説明し、周知を図った。 ・管理職対象のハラスメント防止研修の実施(8/3実施)受講者 153名	・要綱については、管理職を対象とした労務管理研修等で配布・説明し、周知を図った。	・要綱をグループウェアへ掲載し、周知を図った。また、管理職を対象とした労務管理研修で配布・説明し、周知を図った。	・市町職員研修センター研修「ハラスメント防止研修」の受講を案内した。受講者 21名 ・職場でのハラスメントに関するアンケートを実施した。		

具体的施策	6事業所における女性活躍に向けた取り組みの促進				該当頁	P35
推進項目	(1)事業主の取り組み促進					
推進内容	働きやすい環境づくりや女性の活躍に取り組む企業を増加させるため、女性活躍応援宣言登録制度を普及させます。また、他の事業所の参考となるよう登録事業所の取り組み内容を広報等で紹介します。					
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	
人権男女共同参画課●	・応援宣言への登録を勧めた。H30登録 22 社、累計 117 社。	・応援宣言への登録を勧めた。R1 登録 24 社、累計 141 社。	・応援宣言への登録を勧めた。R2 登録 21 社、累計 162 社。	・応援宣言への登録を勧めた。R3 登録 9 社、累計 171 社。		
企業立地推進局●	・誘致企業に対して、「女性活躍応援宣言登録制度」の紹介。(1 件)(登録する方向で検討中)	誘致企業 1 社が「女性活躍応援宣言」登録	誘致企業へ「女性活躍応援宣言登録制度」の紹介を行ったが、登録した企業は 0 社	誘致企業へ「女性活躍応援宣言登録制度」の紹介を行ったが、登録した企業は 0 社		
推進項目	(2)させば女性活躍推進協議会による啓発推進					
推進内容	させば女性活躍推進協議会により市や国、関係団体が連携して事業主への啓発や、女性向けの研修等を行い、市内の女性活躍の取り組みを推進します。					
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	
人権男女共同参画課	・会議を開催し女性活躍に関する取組等の情報共有を行い、今後の連携事業について意見交換を行った。	・会議を開催し女性活躍に関する取組等の情報共有を行い、労働局・県立大学・市との連携事業について意見交換を行った。	・県立大学との連携で労働局と市より「ライフデザインと女性活躍推進法について」の講義を行った。	・県立大学との連携で市より「ライフデザインと男女共同参画について」の講義を行った。		

具体的施策	7職業意識の育成				該当頁	P36
推進項目	(1)学校教育における職業意識の育成					
推進内容	児童生徒が、その能力・適性等に応じ、主体的に自己の進路を選択するとともに、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現しようとする意欲・態度の育成を図ります。					
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	
学校教育課	・学習指導要領に基づき、特別活動等の時間において、町探検、職業調べ、職場体験等の活動を実施しながら、一人一人のキャリア形成と自己実現を目指した。	・学習指導要領に基づき、特別活動等の時間において、勤労観・職業観を形成する場を設定したり、職場体験等の活動を実施したりしながら、一人一人のキャリア形成と自己実現を目指した。	・学習指導要領に基づき、特別活動等の時間において、勤労観・職業観を形成する場を設定したり、職場体験等の活動を実施したりしながら、一人一人のキャリア形成と自己実現を目指した。	・学習指導要領に基づき、特別活動等の時間において、勤労観・職業観を形成する場を設定したり、職場体験等の活動を実施したりしながら、一人一人のキャリア形成と自己実現を目指した。		

推進項目	(2)多様な分野に触れる機会の提供				
推進内容	性別にかかわらず将来あらゆる職業を選択できるように、多様な分野のセミナーを実施します。				
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
人権男女共同参画課	・小学生向けリケジョセミナーの開催(4回実施、参加者232人)	・リケジョセミナーの開催(5回実施、参加者153人)	・新型コロナウイルス感染症の影響により市主催のセミナーは実施していないが、佐世保工業高等専門学校の後援でリケジョセミナーが開催された。(1回実施、参加者11人)	・新型コロナウイルス感染症の影響により市主催のセミナーは実施していないが、佐世保工業高等専門学校の共催・後援でリケジョセミナーが開催された。(2回実施、参加者71人)	

具体的施策	8再就職希望者に対する援助の充実			該当頁	P36
推進項目	(1)離職者の再就職支援				
推進内容	妊娠・出産や介護等で離職した女性が再就職できるように関係機関と連携して支援を行います。				
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
商工労働課●	独自の求人※及びハローワークと連携し、相談人数115人、うち新規求職登録者99人への再就職支援を行った。	独自の求人※及びハローワークと連携し、相談人数121人、うち新規求職登録者100人への再就職支援を行った。	独自の求人※及びハローワークと連携し、相談人数84人、うち新規求職登録者68人への再就職支援を行った。	独自の求人※及びハローワークと連携し、相談人数114人、うち新規求職登録者66人への再就職支援を行った。	

具体的施策	9起業を目指す女性への支援			該当頁	P36
推進項目	(1)起業を目指す女性への情報提供				
推進内容	スピカにおいて企業・団体と連携し、女性が起業して社会進出するための情報提供やセミナーを行います。				
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
人権男女共同参画課	・スピカ独自のセミナーは未実施。 ・県主催の女性向け起業セミナーの周知を行った。	・県、スピカともにセミナーは未実施であった。	・市内で活躍するパーソナルカラーアナリストを講師に招き、起業に興味がある女性を対象にセミナーを行った。(2回実施、参加者23人)	・市内で活躍するパーソナルカラーアナリストを講師に招き、起業に興味がある女性を対象にセミナーを行った。(1回実施、参加者7人)	

具体的施策	10 農林水産業等自営業における女性への支援				該当頁	P36
推進項目	(1)女性リーダーの育成促進					
推進内容	女性農業者に対し、認定農業者への申請を啓発します。また、組織活動への助言や研修会・交流会を実施する県認定の農業士協議会に対する支援を行います。					
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	
農政課	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者の新規認定や、共同申請のための家族経営協定締結の推進を行った。 (実績) ・農業士35名中女性農業士9名(うち1名はH30新規) ・認定農業者426経営体うち女性を含む経営体は29 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者の新規認定や、共同申請のための家族経営協定締結の推進を行った。 (実績) ・農業士35名中女性農業士9名 ・認定農業者424経営体うち女性を含む経営体は28 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者の新規認定や、家族経営協定による参画及び農業士の認定推進を行った。 (実績) ・認定農業者410経営体うち女性を含む経営体は24 ・農業士34名中女性農業士9名 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者の新規認定や、家族経営協定による参画及び農業士の認定推進を行った。 (実績) ・認定農業者401経営体うち女性を含む経営体は20 ・農業士31名中女性農業士9名 		
推進項目	(2)経営への参画促進					
推進内容	女性の労働力を正しく評価した家族経営協定締結の促進を図ります。					
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	
農業委員会	締結数 2家族 H31.3.31 現在、 のべ204家族	締結数 4家族 R2.3.31 現在、 のべ208家族	締結数 2家族 R3.3.31 現在、 のべ210家族	締結数 3家族 R4.3.31 現在 のべ213家族		
推進項目	(3)漁業施設における就労環境の整備の推進					
推進内容	漁港等において、誰もが働きやすい施設環境を整備し、作業の効率化を図ります。					
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	
水産課	<ul style="list-style-type: none"> 漁業活動の効率化※等を図るため、共同施設等の改修等に対し、補助を行なった。 (11件 23,038千円) 	<ul style="list-style-type: none"> 漁業活動の効率化※等を図るため、共同施設等の改修等に対し、補助を行なった。 (10件 31,662千円) 	<ul style="list-style-type: none"> 漁業活動の効率化※等を図るため、共同施設等の改修等に対し、補助を行なった。 (11件 36,727千円) 	<ul style="list-style-type: none"> 漁業活動の効率化※等を図るため、共同施設等の改修等に対し、補助を行なった。 (8件 19,408千円) 		

主要課題(3)地域社会で女性が活躍できる機会の拡大

進捗管理指標	実績値 H28	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	目標値	担当課
5地区自治協議会役員に占める女性の割合	11.8%	13.5%	13.9%	14.5%	13.9%	★	↑	コミュニティ・協働推進課

★は目標達成年度

具体的施策	11 地域社会における男女共同参画の促進					該当 頁	P38
推進項目	(1)地域団体における女性の意見を反映させる仕組みづくりに向けた啓発の推進						
推進内容	地域におけるまちづくり活動に女性の意見や考え方を反映できるよう、住民自治組織に対し、女性の意見を聞く場や雰囲気づくりのほか、役員登用に対する理解を深めていただくよう、啓発を行います。						
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)		
コミュニティ・協働推進課●	附属機関委員等の推薦を依頼する際に、女性の方の選出をお願いしたほか、地区自治協議会連絡会議ブロック会議の中で、女性部の必要性について市の考えを示した。	附属機関委員等の推薦を依頼する際に、女性の方の選出をお願いした。	附属機関委員等の推薦を依頼する際に、依頼元の組織及び市役所内の担当課の意向に基づき、地区自治協議会に女性委員の選出をお願いした。	附属機関委員等の推薦を依頼する際に、依頼元の組織及び市役所内の担当課の意向に基づき、地区自治協議会に女性委員の選出をお願いした。			
推進項目	(2)市民活動の支援						
推進内容	男女共同参画社会の形成を目的とした団体の活動を促進するため、拠点施設であるスピカでの活動を支援します。						
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)		
人権男女共同参画課	・登録団体数 13 ・登録団体のセンター利用：年間延 229 回 2,253 人 ・スピカまつりでワークショップやパネル展示への支援を実施。	・登録団体数 14 ・登録団体のセンター利用：年間延 211 回 2,170 人 ・スピカまつりでワークショップやパネル展示への支援を実施。	・登録団体数 14 ・登録団体のセンター利用：年間延 173 回 1,644 人 ・参画週間で登録団体との意見交換会を実施。	・登録団体数 14 ・登録団体のセンター利用：年間延 211 回 1,877 人 ・スピカまつりでワークショップやパネル展示への支援を実施。			

具体的施策	12 消防防災分野における男女共同参画の推進				該当頁	P38
推進項目	(1)女性ならではの柔軟な発想や価値観を活かした安全・安心なまちづくりの推進					
推進内容	消防が女性にとっても魅力ある職業であることを積極的に広報し、消防職員のうち女性の占める割合を高めます。また、消防団組織の活性化を図り地域ニーズに応えるため、女性消防団員の加入促進と活躍推進に努めます。					
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	
消防局総務課	<ul style="list-style-type: none"> 採用広報※ 1デイ・インターンシップへ2名派遣 ラジオ広報 人材教育※ 教育機関へ女性消防団員の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 採用広報※ 企業説明会等へ職員2名派遣 人材教育※ 教育機関及び全国女性消防団大会等へ女性消防団員延べ6名の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 採用広報※ インターンシップに女性大学生2名を受入れ、消防局の広報を実施 人材教育※ 消防大学校(教育機関)へ職員1名を派遣 女性活躍推進※ 女性だけの分団を新設 	<ul style="list-style-type: none"> 採用広報 FM させぼ(ラジオ)及びテレビさせぼに出演 人材教育 教育機関へ3名派遣したほか、独自に策定した女性消防団員向けの教育プログラムに基づき、個人の資質向上と組織力強化を目的として研修を実施 女性活躍推進 消防局内に女性活躍推進検討チームをつくり、だれもが働きやすい職場づくりや採用増加の取組みについて研究を実施。 		
推進項目	(2)男女共同参画の視点に立った防災対策の推進					
推進内容	男女のニーズの違い等、男女共同参画の視点に配慮した防災対策を推進します					
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	
防災危機管理局	<ul style="list-style-type: none"> 防災会議開催事業※ 佐世保市防災会議を開催 (実績)委員数52人 うち女性3人 	<ul style="list-style-type: none"> 防災会議開催事業※ 佐世保市防災会議を開催 (実績)委員数51人 うち女性5人 	<ul style="list-style-type: none"> 防災会議開催事業※ 佐世保市防災会議を開催 (実績)委員数51人 うち女性5人 	<ul style="list-style-type: none"> 防災会議開催事業※ 佐世保市防災会議を開催 (実績)委員数51人 うち女性5人 		

具体的施策	13 国際的視野を広げ、国際交流を推進				該当頁	P38
推進項目	(1)国際交流や国際理解促進の取り組み					
推進内容	男女共同参画の視点を踏まえて、姉妹都市や各国との国際交流や民間団体等との連携により、国際的視野を広げられるよう努めるとともに、一層の国際交流の推進に取り組みます。					
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	
文化国際課	<ul style="list-style-type: none"> ・海外姉妹都市との交流事業実施件数:14件 ・JET プログラム・国際交流員による市民向け講座参加者数:343名 ・外国人観光客ウェルカムサポーター登録者 66名(うち女性 37名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外姉妹都市等※との交流事業実施件数:6件 ・JET プログラム国際交流員※による市民向け講座参加者数:781名 ・佐世保市多文化共生セミナー※参加者数:69名 ・外国人観光客ウェルカムサポーター※登録者 70名(うち女性 41名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外姉妹都市等※との交流事業実施件数:2件 ・JET プログラムの韓国の国際交流員※による市民向け講座(リモート韓国料理教室)を全 10 回実施。参加者数:92名 ・外国人観光客ウェルカムサポーター※登録者 70名(うち女性 41名) <p>令和2年度は新型コロナウイルスの影響により対面交流事業のほとんどを中止し、一部をオンラインにより実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・海外姉妹都市等※との交流事業(オンライン)実施件数:9件 ・JET プログラムの韓国の国際交流員※による市民向け講座を 2 回実施。参加者数:18名 ・外国人観光客ウェルカムサポーター※登録者 71名(うち女性 42名) 		

主要課題(4)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

進捗管理指標	実績値 H28	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	目標値	担当課
6保育所待機児童数(4/1現在)	0人	0人	0人 ★	0人	0人		0人	保育幼稚園課(旧子ども支援課)
7病児保育事業実施か所数	5か所	4か所	4か所 ★	5か所	5か所		5か所	保育幼稚園課(旧子ども支援課)
8放課後児童クラブ開設数	57か所	68か所	73か所 ★	73か所	73か所		73か所	子ども政策課(旧子ども育成課)

★は目標達成年度

具体的施策	14 両立のための職場における啓発促進					該当頁	P41
推進項目	(1)ワーク・ライフ・バランスの率先推進及び普及啓発						
推進内容	市役所自らが、「イクボス宣言」等を通じワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取り組みを行い、また、市内企業等へ普及啓発していくことで、結婚・出産・子育ての希望がかなえられる環境づくりや気運の醸成を図ります。						
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)		
子ども政策課	・管理職向け(部長職～課長職)に講師を招聘し、「イクボス研修」と「イクボス合同宣言」を実施。	・庁内管理職向け(新任課長職)及び市内企業・団体等向けに講師を招聘し、「イクボス研修」を実施した。	・庁内管理職向け(新任課長職)に講師を招聘し、「イクボス研修」を実施した。※当初、市内企業・団体等向けにも実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。	・庁内管理職向け(新任課長職)に講師を招聘し、「イクボス研修」を実施した。※当初、市内企業・団体等向けにも実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。			
人権男女共同参画課	・県主催のイクボス研修を女性活躍応援宣言登録事業所へ周知した。	・県主催のイクボス研修を女性活躍応援宣言登録事業所へ周知した。	・県主催のイクボス研修を女性活躍応援宣言登録事業所へ周知した。	・県主催のイクボス研修を女性活躍応援宣言登録事業所へ周知した。			
推進項目	(2)企業への意識啓発						
推進内容	企業において男女共同参画や女性活躍に関する出前講座を行い、社員や管理職の意識啓発を促進します。						
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)		
人権男女共同参画課	出前講座回数2回 参加者60人 (中堅教諭研修、専門学校)	出前講座回数3回 参加者53人 (自治協女性部、中堅教諭研修、ダイバーシティ推進活動研修)	・新型コロナウイルス感染症の影響により出前講座の実施なし。	出前講座回数1回 参加者13人 (中堅教諭研修)			

推進項目	(3)企業等を通じて家事・育児への男性の参画促進の啓発				
推進内容	企業や商工会議所等を訪問し、父親向け育児講座の案内やポスター掲示・チラシ配布などの依頼を行います。子育て世代だけでなく企業内にも子育てについて啓発していきます。				
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
幼児教育センター	市内 29 か所の企業・事業所等に、①父親向け育児講座一覧②家族参加型父親向け育児講座「絵本ライブ」のチラシ(830部×2回)を訪問又は郵送にて配布した。	市内 29 か所の企業・事業所等に、①父親向け育児講座一覧②家族参加型父親向け育児講座「パパフェス〜いっしょにあそぼう!〜」のチラシ各1~2部ずつ郵送にて配付し、企業内に掲示していただくようお願いした。	新型コロナウイルス感染症が拡大している中、講座実施等が未確定であったため、案内送付等は行わなかった。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため企業等の訪問は行わなかったが、周知方法を紙媒体から SNS や HP 等を活用することによって、多くの方に広く広報を行った。	

具体的施策	15 家庭生活における男女共同参画の促進			該当頁	P41
推進項目	(1)家事・育児・介護への男性の参画促進				
推進内容	家事・育児・介護への男性の参加を促進するために、子育てが楽しめるようなイベントの実施や家事・育児・介護への参加を促す講座を開催します。				
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
幼児教育センター	開催回数 3 回 参加人数 359 人 (内父親 79 人) 1 回あたりの父親の参加人数は 26.3 人で昨年度に比べると 7 人程度増えている。	開催回数 3 回 参加人数 335 人 (内父親 83 人) 1 回あたりの父親の参加人数は 27.7 人で昨年度に比べると 7 人程度増えている。 父親の参加率については、昨年度 22% に対し、今年度は 3% 増の 25% であった。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、 ①親子ふれあい遊びは中止 ②父親向け育児講座はオンライン開催 ③父親向け食育講座は参加人数を制限の上実施 上記の結果参加者数は総数 35 名(大人の参加人数 26 人。うち父親 20 人)であった。	①親子ふれあい遊び(1回:オンライン開催) ②父親向け育児講座(1回:オンライン開催) ③父親向け食育講座(1回:オンライン開催) 上記の結果参加者数は総数 86 名(大人の参加人数 50 人。うち父親は 40 人)であった。	
人権男女共同参画課	男性向け料理教室 開催回数 3 回 参加人数 56 人(うち男性 33 人) 介護セミナー 開催 1 回参加 41 人(うち男性 12 人)	男性向け料理教室 開催回数 2 回 参加人数 34 人(うち男性 7 人) 介護セミナー 開催 2 回参加 28 人(うち男性 8 人)	新型コロナウイルス感染症の影響により講座の実施なし。	介護セミナー 開催 1 回参加 6 人(うち男性 3 人)	

具体的施策	16 子育て・介護支援策の充実				該当頁	P42
推進項目	(1)多様な利用者のニーズに対応した保育サービスの充実					
推進内容	子育てと仕事の両立支援のため、延長保育や病児保育、障がい児保育など利用者の幅広い保育ニーズに対応するとともに、施設的环境整備を計画的に進めるなど、保育の質の確保、保育サービスの充実に努めます。					
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	
保育幼稚園課●	・病児保育事業※病児保育室で一時的に保育を行うなど、市民ニーズに応えた保育サービスの充実に努めた。 (実績) 病児保育4ヶ所	・病児保育事業※病児保育室の新規開設に係る事業を実施した。 (実績) 病児保育室 H31.4月:4ヶ所 R2.5月~:5ヶ所	・病児保育事業※病児保育室で一時的に保育を行うなど、市民ニーズに応えた保育サービスの充実に努めた。 (実績) 病児保育室5ヶ所	・病児保育事業病児保育室で一時的に保育を行うなど、市民ニーズに応えた保育サービスの充実に努めるとともに、連携市町間での病児・病後児保育室の相互利用を開始した。 (実績) 病児保育室5ヶ所		
推進項目	(2)放課後児童への支援体制の充実					
推進内容	留守家庭児童対策として、放課後児童クラブの設置を推進し、児童の健全育成を図ります。また、小学校施設を主な活動拠点として、学校・家庭・地域が連携して、放課後や休日における子どもたちに豊かな体験と安全安心な居場所を提供する「放課後子ども教室」の設置を推進します。					
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	
子ども政策課●	・放課後児童クラブを新たに6クラブ開設 ・放課後児童支援員等を対象とした研修を3回実施	・放課後児童クラブを新たに5クラブ開設 ・放課後児童支援員等を対象とした研修を3回実施	・放課後児童支援員等を対象とした研修を3回実施	・放課後児童支援員等を対象とした研修を3回実施		
社会教育課	・各小学校区に、学校・家庭・地域の連携組織を形成し、放課後子ども教室を実施した。 (実績)36教室	・各小学校区に、学校・家庭・地域の連携組織を形成し、放課後子ども教室を実施した。 (実績)34教室	・各小学校区に、学校・家庭・地域の連携組織を形成し、放課後子ども教室を実施した。 (実績)23教室	・各小学校区に、学校・家庭・地域の連携組織を形成し、放課後子ども教室を実施した。 (実績)26教室		
推進項目	(3)子育てに関する相談支援体制の整備					
推進内容	地域全体での子どもと子育てを支援するため、情報の発信や地域子育て支援センター、ファミリーサポートセンターの利用促進、子育て支援団体とのネットワークを深めます。また、子育ての不安に対し臨床心理士や保育士等による支援を行い、児童虐待等の未然防止等の推進に努めます。					
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	
子ども政策課・保育幼稚園課	・ファミリーサポートセンター事業※ (実績) 提供会員 227人 依頼会員 2,210人 両方会員 78人	・ファミリーサポートセンター事業※ (実績) 提供会員 232人 依頼会員 2,217人 両方会員 82人	・ファミリーサポートセンター事業※ (実績) 提供会員 188人 依頼会員 2,194人 両方会員 69人	・ファミリーサポートセンター事業 (実績) 提供会員 193人 依頼会員 2,157人 両方会員 63人		

	<p>利用件数 1,703 件 (H29:1,458 件)</p> <p>・地域のサークルや児童センターでの支援、0 歳の会や小グループの会等を開催して保護者の育児不安の軽減を図った。</p>	<p>利用件数 2,141 件 (H30:1,703 件)</p> <p>・地域のサークルや児童センターでの支援、0 歳の会や小グループの会等を開催して保護者の育児不安の軽減を図った。</p>	<p>利用件数 2,212 件</p> <p>・地域のサークルでの支援、0 歳の会や小グループの会等を開催して保護者の育児不安の軽減を図った</p>	<p>利用件数 2,332 件</p> <p>・地域のサークルでの支援、0 歳の会や小グループの会等を開催して保護者の育児不安の軽減を図った。</p>	
子ども子育て応援センター	<p>・子どもに関する総合相談窓口として、児童虐待対応を含む相談支援を行った。</p> <p>延べ相談件数 8,455 件</p>	<p>・子どもに関する総合相談窓口として、児童虐待対応を含む相談支援を行った。</p> <p>延べ相談件数 6,735 件</p>	<p>・子どもに関する総合相談窓口として、児童虐待対応を含む相談支援を行った。</p> <p>延べ相談件数 5,846 件</p>	<p>・子どもに関する総合相談窓口として、児童虐待対応を含む相談支援を行った。</p> <p>延べ相談件数 5,648 件</p>	
子ども発達センター	<p>・わいわい広場 延 19,225 人</p> <p>・親子グループ支援 81 回 延 1,179 人</p> <p>・育児講座 23 回 延 414 人</p> <p>・育児相談 2,244 件</p> <p>・情報誌等発行 合計 15,749 部</p>	<p>・わいわい広場 延 21,051 人</p> <p>・親子グループ支援 75 回 延 1,107 人</p> <p>・育児講座 14 回 延 342 人</p> <p>・育児相談 2,591 件</p> <p>・情報誌等発行 合計 11,835 部</p>	<p>・わいわい広場 延 15,294 人</p> <p>・親子グループ支援 38 回 延 190 人</p> <p>・育児講座 10 回 延 192 人</p> <p>・育児相談 2,283 件</p> <p>・情報誌等発行 合計 9,307 部</p>	<p>・わいわい広場 延 10,457 人</p> <p>・親子グループ支援 62 回 延 375 人</p> <p>・育児講座 24 回 延 372 人</p> <p>・育児相談 3,152 件</p> <p>・情報誌等発行 合計 8,996 部</p>	
推進項目	(4)要介護高齢者等のニーズに応じた介護サービスの充実				
推進内容	要介護高齢者等が、地域で自立した生活を送ることができるように、介護や福祉サービスの充実を図るとともに、介護者に対する支援に努めます。				
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
長寿社会課	<p>介護を行っている家族を身体的・精神的・経済的側面から支援するため、介護教室※・介護者リフレッシュ事業※・おむつ購入費支給事業※等を実施した。</p>	<p>介護を行っている家族を身体的・精神的・経済的側面から支援するため、介護教室※・介護者リフレッシュ事業※・おむつ購入費支給事業※等を実施した。</p>	<p>例年、介護を行っている家族を身体的・精神的・経済的側面から支援するため、介護教室※・介護者リフレッシュ事業※・おむつ購入費支給事業※等を実施しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、介護教室は回数を削減し、介護者リフレッシュ事業は中止した。</p>	<p>例年、介護を行っている家族を身体的・精神的・経済的側面から支援するため、介護教室※・介護者リフレッシュ事業※・おむつ購入費支給事業※等を実施しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、介護教室は回数を削減し、介護者リフレッシュ事業は中止した。</p>	

具体的施策	17 多様な働き方を可能とする就業環境の整備				該当頁	P42
推進項目	(1)多様な働き方を可能にする制度の普及促進					
推進内容	「働き方改革」を推進するため、労働者が柔軟な働き方ができるように在宅就労の取り組みを促進します。					
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	
商工労働課	「在宅就労促進補助金」※の制度を利用し、仕組みづくりに取り組む支援事業を実施したが、利用者がなかった。	「在宅就労促進補助金」※の制度を利用し、仕組みづくりに取り組む支援事業を実施したが、利用者がなかった。	インターネットを活用した新しい働き方在宅就労(クラウドソーシング)に向けたセミナーを開催予定であったが、コロナの影響により開催できなかった。	市内中小企業を対象とした「デジタル化支援事業補助金※」によりテレワークやウェブ会議システムなど IT ツールの導入による非接触型の職場環境整備に取り組んだ。		
推進項目	(2)環境整備に取り組む事業所への支援					
推進内容	社員のワーク・ライフ・バランスの実現に取り組もうとする事業所に対し、専門家を派遣して取り組みへの支援を行います。					
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	
商工労働課	福利厚生の見直し等を含んだ、採用力強化事業※を市内4社に対して実施した。本市の女性活躍応援宣言登録の推進を行った。	福利厚生の見直し等を含んだ、採用力強化事業※を市内8社に対して実施した。本市の女性活躍応援宣言登録の推進を行った。	福利厚生の見直し等を含んだ、採用力強化事業※を市内12社に対して実施した。本市の女性活躍応援宣言登録の推進を行った。	福利厚生の見直し等を含んだ、採用力強化事業※を市内10社に対して実施した。本市の女性活躍応援宣言登録の推進を行った。		

基本目標Ⅱ 男女がともに安全・安心に暮らせる社会づくり

主要課題(5)DV等あらゆる暴力防止のための教育啓発の充実

進捗管理指標	実績値 H28	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	目標値	担当課
9DV防止講座の実施回数	10回	8回	12回	10回	8回	★	10回	人権男女共同参画課

★は目標達成年度

具体的施策	18 多様な機会をとらえた意識啓発					該当頁	P44
推進項目	(1)DVを防ぐ意識啓発の推進						
推進内容	DVやセクハラ等の根絶に向けて広く地域社会や学校、企業団体への啓発セミナーを開催し、また、広報による情報発信を行います。						
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)		
人権男女共同参画課●	・DV防止出前講座 1回 13人参加 ・広報2月号、8月号に折込 各 101,800部 8月号:女性の人権について 2月号:DVとはどのようなものか	・DV防止出前講座 1回 29人参加 ・広報2月号、8月号に折込 各 101,800部 8月号:女性の人権について 2月号:DVとはどのようなものか	・DV防止出前講座 1回 11人参加 ・広報2月号、8月号に折込 各 101,300部 8月号:女性の人権について 2月号:DVとはどのようなものか	・DV防止出前講座 1回 12人参加 ・広報2月号、8月号に折込 各 101,300部 8月号:女性の人権について 2月号:DVとはどのようなものか			
推進項目	(2)出前講座などによる人権啓発講演等の実施						
推進内容	公民館等を活用して、人権尊重を目的とした出前講座等により意識啓発を行います。						
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)		
社会教育課	教育集会所及び各地区公民館において人権同和教育講演会及び講座を実施した。 (実績) 開催回数 75回、参加者数 2,749人	教育集会所及び各地区公民館において人権同和教育講演会及び講座を実施した。 (実績) 開催回数 78回、参加者数 3,189人	教育集会所及び各地区公民館において人権同和教育講演会及び講座を実施した。 (実績) 開催回数 30回、参加者数 779人	教育集会所及び各地区コミュニティセンターにおいて人権同和教育講演会及び講座を実施した。 (実績) 開催回数28回 参加者数 1,154人			

具体的施策	19 学校における教育				該当頁	P44
推進項目	(1)道徳教育の充実					
推進内容	小学校学習指導要領解説特別の教科道徳編に示されているように、友達と互いに信頼し、学び合って友情を深め、異性についても理解しながら、人間関係を築いたり、中学校学習指導要領道徳編に示されているように、男女は互いに異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重したりする道徳教育を充実させます。					
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	
学校教育課	道徳の教科化(小学校が 2018 年、中学校が 2019 年)の全面実施に対応できるよう、学校訪問等において、各学校への指導を行った。	道徳の教科化(中学校が 2019 年)の全面実施に対応できるよう、学校訪問等において、各学校への指導を行った。	道徳の教科化が全面実施され、各学校で年間カリキュラムに沿って対応するよう、学校訪問等において、各学校への指導を行った。	各学校の道徳教育の全体計画に基づいて、道徳教育が適切に行われるよう、学校訪問等において、各学校への指導を行った。		
推進項目	(2)DV予防の取り組み					
推進内容	各学校に対して、DV予防に関する情報提供を行います。また、連携して市内の学校でデートDV予防講座を行い、早期啓発を行います。					
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	
学校教育課	小・中学校ともに、男女仲良く協力し、互いに異性についての正しい理解を深め、尊重する道徳教育の充実を図ることで、DV予防に貢献した。	小・中学校ともに、男女仲良く協力し、互いに異性についての正しい理解を深め、相手のよさを認め合う道徳教育の充実を図ることで、DV 予防に貢献した。	小・中学校ともに、男女仲良く協力し、互いに異性についての正しい理解を深め、相手のよさを認め合う道徳教育の充実を図ることで、DV 予防に貢献した。	小・中学校ともに、男女仲良く協力し、互いに異性についての正しい理解を深め、相手のよさを認め合う道徳教育の充実を図ることで、DV 予防に貢献した。		
人権男女共同参画課●	・デートDV予防セミナーの実施 7校 674 人参加	・デートDV予防セミナーの実施 11校 1,044 人参加	・デートDV予防セミナーの実施 9校 819 人参加	・デートDV予防セミナーの実施 7校 742 人参加		

主要課題(6)被害者への支援

具体的施策	20 DV等あらゆる暴力への対策の推進				該当頁	P46
推進項目	(1)相談窓口の周知・充実					
推進内容	市や県の相談窓口を広報し、被害者に様々な相談機関があることを周知します。また、女性相談室で安心して相談できるような環境をつくり、相談員の資質の向上を図ります。					
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	
人権男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> ・第2第4土曜の出張女性相談について広報に毎月掲載。 ・相談員を研修等へ派遣(3人7回)(再掲) ・広報2月号と8月号折込各101,800部市や県の相談窓口を記載。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2第4土曜の出張女性相談について広報やHPに毎月掲載。 ・相談員を研修等へ派遣(2人6回)(再掲) ・広報2月号と8月号折込各101,800部市や県の相談窓口を記載。 ・女性相談室の周知カード 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2第4土曜の出張女性相談について広報やHPに毎月掲載。 ・広報2月号と8月号折込各101,300部市や県の相談窓口を記載。 ・女性相談室の周知カード 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2第4土曜の出張女性相談について広報やHPに毎月掲載。 ・広報2月号と8月号折込各101,300部市や県の相談窓口を記載。 ・女性相談室の周知カード 		
推進項目	(2)高齢者への虐待防止					
推進内容	虐待を未然に防止するために、広く市民に対して啓発を行います。また、関係者の研修会や講演会を開催して専門的知識の向上と担うべき役割の意識付けを図り、虐待の早期発見・早期対応に努めます。					
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	
長寿社会課	<ul style="list-style-type: none"> ・養護者による虐待防止(関係者向け)講演会(241名参加)、高齢者虐待防止ネットワーク委員会※(2回/年)、検討会(2回/年)等を開催し、関係者の専門的知識の向上や高齢者虐待防止ネットワークの推進を図った。 ・虐待相談が44件あり、すべて対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・養護者による虐待防止(関係者向け)講演会(113名参加)、高齢者虐待防止ネットワーク委員会※(2回/年)、検討会(2回/年)等を開催し、関係者の専門的知識の向上や高齢者虐待防止ネットワークの推進を図った。 ・虐待相談が34件あり、すべて対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・養護者による虐待防止講演会は、感染症拡大防止のため中止。高齢者虐待防止ネットワーク委員会※(2回/年書面開催)、検討会(1回/年)等を開催し、関係者の専門的知識の向上や高齢者虐待防止ネットワークの推進を図った。 ・虐待相談が48件あり、すべて対応した。 	<p>高齢者虐待防止ネットワーク委員会※(書面開催)、検討会(1回/年)等を開催し、関係者の専門的知識の向上や高齢者虐待防止ネットワークの推進を図った。委員会、検討会ともに2回目開催については、新型コロナウイルス感染症対策業務のため中止とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養護者による虐待相談が48件、養介護施設従事者による虐待相談が7件あり、すべて対応した。 		

				・市民を対象とした虐待防止講演会は認知症講演会と隔年開催するため、R4 年度に開催を計画している。	
推進項目	(3)障がいのある人への虐待防止				
推進内容	定期的な見守りや関係者の講習充実など、障がい者虐待防止の周知・啓発及び早期発見に努めるとともに、関係機関等との連携協力体制の強化を図ります。また、プライバシーについての配慮とあわせて、相談しやすい窓口とします。				
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいサービス事業所向け研修会の開催(基礎講座 67名参加、専門講座 87名参加) ・関係者向けケースカンファレンスの開催(102名参加) ・広報させぼに障がい者虐待防止に関する記事掲載 ・相談件数 28 件 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいサービス事業所向け研修会の開催(基礎講座 87名参加、専門講座 69名参加) ・関係者向けケースカンファレンスの開催(91名参加) ・広報させぼに障がい者虐待防止に関する記事掲載 ・相談件数 34 件 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいサービス事業所向け研修会の開催(基礎講座 0名参加、専門講座 51名参加) ・関係者向けケースカンファレンスの開催(0名参加) ・広報させぼに障がい者虐待防止に関する記事掲載 ・相談件数 36 件 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいサービス事業所向け研修会の開催(基礎講座 52名参加) ・障がいサービス事業所向け研修会 専門講座とケースカンファレンスを同時開催(24名参加) ・広報させぼに障がい者虐待防止に関する記事掲載 ・相談件数 29 件 	

具体的施策	21 被害者の救済と援助				該当頁	P46
推進項目	(1)被害者への相談支援					
推進内容	被害者に庁内や関係機関と連携して必要な支援を行います。また住基情報閲覧制限の支援対象者に関する庁内連携の体制を整備します。					
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	
人権男女共同参画課	・相談内容に応じて子育て関係や警察、就労支援など専門部署へつないだ。(実績 107 人) ・支援対象者の情報を庁内連携部署に提供。(年 53 回)	・相談内容に応じて子育て関係や警察、就労支援など専門部署へつないだ。(実績 173 人) ・支援対象者の情報を庁内連携部署に提供。(年 75 回)	・相談内容に応じて子育て関係や警察、就労支援など専門部署へつないだ。(実績 189 人)	・相談内容に応じて子育て関係や警察、就労支援など専門部署へつないだ。(実績 137 人)		
推進項目	(2)母子の救済に関する相談・支援					
推進内容	配偶者からの暴力等により、心身に危険が生じた母子を関係施設に緊急避難させ、母子の身柄の安全確保と自立の支援を行います。					
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	
子ども子育て応援センター	DV 関係の相談に対応し、必要な助言や関係機関との連携を実施した。 DV 関係相談件数 23 件 (うち緊急避難対応件数 2 件)	DV 関係の相談に対応し、必要な助言や関係機関との連携を実施した。 DV 関係相談件数 35 件 (うち緊急避難対応件数 2 件)	DV 関係の相談に対応し、必要な助言や関係機関との連携を実施した。 DV 関係相談件数 16 件 (うち緊急避難対応件数 1 件)	DV 関係の相談に対応し、必要な助言や関係機関との連携を実施した。 DV 関係相談件数 41 件 (うち緊急避難対応件数 4 件)		
推進項目	(3)住民基本台帳閲覧等制限による支援					
推進内容	婦人相談員及び警察など関係機関等との連携により、申し出のあったDV被害者に対し住民基本台帳閲覧制限及び住民票の発行停止と、本市に本籍を有する者の戸籍の附票の発行停止の支援を行います。					
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	
戸籍住民窓口課	申出をされた DV 被害者等に対し住民基本台帳事務における支援措置を実施し、適切、迅速な支援を行った。 支援措置対象者 243 件 (同時支援者含む人数 501 人)	申出をされた DV 被害者等に対し住民基本台帳事務における支援措置を実施し、適切、迅速な支援を行った。 支援措置対象者 291 件 (同時支援者含む人数 623 人)	申出をされた DV 被害者等に対し住民基本台帳事務における支援措置を実施し、適切、迅速な支援を行った。 支援措置対象者 350 件 (同時支援者含む人数 749 人)	申出をされた DV 被害者等に対し住民基本台帳事務における支援措置を実施し、適切、迅速な支援を行った。 支援措置対象者 374 件 (同時支援者含む人数 818 人)		
推進項目	(4)市営住宅の優先入居の支援					
推進内容	婦人相談員および家庭相談員等との連携により、DV被害者に対し市営住宅の優先入居に関する支援を行います。					
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	
住宅課	相談 3 件 入居 0 件	相談 11 件 入居 3 件	相談 8 件 入居 4 件	相談 16 件 入居 9 件		

主要課題(7)生涯を通じた健康支援

進捗管理指標	実績値 H28	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	目標値	担当課
10 乳児家庭全戸訪問実施率	94.1%	93.4%	92.0% ★	88.4%	88.2%		100%	子ども保健課

★は目標達成年度

具体的施策	22 妊娠・出産に関わる保健医療対策の充実					該当頁	P48
推進項目	(1)妊娠・出産に関する支援						
推進内容	妊娠時の心身健康の向上を目指し、母子健康手帳交付時等において関係情報の提供を行います。また、父親の育児参加促進のため父子健康手帳の配布とプレパパ学級への父親の参加を促進します。併せて、不妊に関する相談支援体制を充実していきます。 経済的な理由により入院助産ができない妊産婦に費用の助成を行います。						
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)		
子ども保健課●	・妊婦相談(母子健康手帳交付)の実施(2,053人) ・初めて父親になる方に対して、父子手帳を交付(953人) ・プレパパ学級(両親学級)の実施(403人。うち父のみ202人) ・特定及び一般不妊治療費の助成を実施	・妊婦相談(母子健康手帳交付)の実施(1,982人) ・初めて父親になる方に対して、父子手帳を交付(852人) ・プレパパ学級(両親学級)の実施(356人。うち父のみ180人) ・特定及び一般不妊治療費の助成を実施	・妊婦相談(母子健康手帳交付)の実施(1,818人) ・初めて父親になる方に対して、父子手帳を交付(727人) ・プレパパ学級(両親学級)の実施(147人。うち父のみ74人) ・特定及び一般不妊治療費の助成を実施	・妊婦相談(母子健康手帳交付)の実施(1,752人) ・初めて父親になる方に対して、父子手帳を交付(760人) ・プレパパ学級(両親学級)の実施(105人。うち父のみ53人) ・特定及び一般不妊治療費の助成を実施			
子ども子育て応援センター	入院助産が必要な妊産婦に対して、助産施設の利用を決定した(3件)。	入院助産が必要な妊産婦に対して、助産施設の利用を決定した(9件)。	入院助産が必要な妊産婦に対して、助産施設の利用を決定した(6件)。	入院助産が必要な妊産婦に対して、助産施設の利用を決定した(7件)			
推進項目	(2)小児・周産期医療の充実						
推進内容	県と連携した周産期医療体制の充実を推進します。						
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)		
医療政策課	大学に寄附講座※を設置することにより小児科医を1名確保し、市内の基幹病院に配置することによって周産期医療体制の充実を図った。	大学に寄附講座※を設置することにより小児科医を1名確保し、市内の基幹病院に配置することによって周産期医療体制の充実を図った。	寄附講座はR元年度で終了したものの、引き続き、医療体制の維持に努めている。ただし、新型コロナウイルスの感染拡大により、取組みを中断せざるを得ない状況となっている。	医師会等と連携し、引き続き、医療体制の維持に努めている。しかしながら、昨年度からの新型コロナウイルス感染拡大により、取組みの中断・縮小をせざるを得ない状況となっている。			

具体的施策	23 適切な性教育の推進				該当頁	P48
推進項目	(1)発達段階に応じた性教育の実施					
推進内容	思春期の性教育庁内連絡会において、関係各課と連携を図り、望まない妊娠や性感染症を防ぐための啓発を実施します。幼児、小・中学生、高校生・大学生を対象に、発達段階に応じた性教育を継続して行います。					
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	
健康づくり課	<p>性感染症健康教育 高校 3か所 781人 短大 1か所 192人</p>	<p>・性感染症健康教育 高校 2か所 450人 短大 1か所 170人</p> <p>・市内の高校生に対して、妊娠・出産に関する正しい知識を身につけ、将来のライフプランを考えるための子ども保健課作成の冊子を上記健康教育実施等で配付(645冊)</p> <p>・庁内連絡会実施</p>	<p>・性感染症健康教育 高校 1か所 204人 大学 1か所 515人</p> <p>・市内の高校生に対して、性感染症の予防に関する講話を実施。 前年度同様冊子を配付(240冊)</p> <p>・キャリアデザインとライフデザインに関する講話を実施</p> <p>・庁内連絡会実施</p>	<p>・性感染症健康教育 高校 2か所 421人</p> <p>・市内の高校生に対して、性感染症の予防・妊娠出産に関する講話を実施 前年度同様冊子を配付(440冊)</p> <p>・庁内連絡会実施</p>		
子ども保健課	<p>・幼児向け性の健康教育「いのちのお話会(29回 972人)」「保護者の勉強会(28回 434人)」を実施</p> <p>・実践スタッフ養成講座及び定例会を開催(4回延べ 34人)</p> <p>・市内の高校生に対して、妊娠・出産に関する正しい知識を身につけ、将来のライフプランを考えるための冊子を配付(967冊)</p> <p>・庁内連絡会を実施</p>	<p>・幼児向け性の健康教育「いのちのお話会(31回 954人)」「保護者の勉強会(30回 620人)」を実施</p> <p>・実践スタッフ養成講座及び定例会を開催(4回延べ 35人)</p> <p>・市内の高校生に対して、妊娠・出産に関する正しい知識を身につけ、将来のライフプランを考えるための冊子を配付(645冊)</p> <p>・庁内連絡会を実施</p>	<p>・幼児向け性の健康教育「いのちのお話会」「保護者の勉強会」は新型コロナウイルス感染症の流行によりすべて中止したが、問い合わせのあった2ヶ所の保育園に計 57部の保護者向けパンフレットを配布した。</p> <p>・実践スタッフ養成講座及び定例会を開催も同様に中止した。</p> <p>・市内の高校生と大学生に対して、妊娠・出産に関する正しい知識を身につけ、将来のライフプランを考えるための冊子を配付(755冊)</p> <p>・庁内連絡会を実施</p> <p>・長崎県立大学からの依頼で出前講座として「ライフデザイン講座」を行</p>	<p>・幼児向け性の健康教育「いのちのお話会(8回 165人)」「保護者の勉強会(8回 70人)」を実施。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の流行により、申込のあった25回分は中止とした。</p> <p>・中止となったうち、希望のあった6施設には保護者向けパンフレット 164部を配布した。</p> <p>・実践スタッフ養成講座は、オンラインと来所を組み合わせ実施した。(全 3回延べ 25人)</p> <p>・実践スタッフ定例会は 7回開催した。</p> <p>・市内の高校生と大学生に対して、妊娠・出産に関する正しい知識を身につけ、将来のライフプランを考える</p>		

			い、健康づくり課から性教育、子ども保健課から本市の子育て支援について講話を行った。 (北高生 240 人・県立大生 515 人)	ための冊子を配布 (764 冊) ・市内連絡会を実施した。	
学校保健課	<ul style="list-style-type: none"> ■性教育研修会 ・対象:教職員、保護者 ・実績:1回実施、194人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ■性教育研修会 ・対象:教職員、保護者 ・実績:1回実施、186人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ■性教育研修会 ・対象:教職員、保護者 ・実績:1回実施、133人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ■性教育研修会 ・対象:教職員、保護者 ・実績:1回実施、161人参加 	

具体的施策	24 生涯にわたる健康の保持増進				該当頁	P48
推進項目	(1)女性の健康保持のための相談・保健指導等の充実					
推進内容	市民の健康保持・増進に関する啓発や情報提供及び健康相談体制の充実を図り、女性特有の疾病については、NPO 法人と協働した取り組みによる啓発に努めます。また、がんの早期発見のため、保健所や医療機関において、がん検診を実施し、受診機会の確保・拡大を図ります。					
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	
健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・骨粗しょう症検診フォロー教室 2回 延 26人 ・NPO法人との協働の取組 2回 ・子宮頸がん検診 10,994人受診 ・乳がん検診 7,636人受診 ・女性がん検診 集団 5回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・骨粗しょう症検診フォロー教室 2回 延 33人 ・NPO法人との協働の取組 1回 ・子宮頸がん検診 10,563人受診 ・乳がん検診 7,513人受診 ・女性がん検診 集団 6回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・子宮頸がん検診 9,165人 ・乳がん検診 5,517人 ・女性がん検診 1回 ※新型コロナウイルス感染症の影響で骨粗しょう症健診や女性がん検診、NPO 法人との協働の取組は中止となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子宮頸がん検 10,015人 ・乳がん検診 6,653人 ・女性がん検診 集団 4回実施のうち託児付き検診 1回 ・骨粗しょう症検診 3回 ・NPO 法人との協働の取組 1回 		

主要課題(8)生活上の困難を抱える人への支援

具体的施策	25 貧困や高齢、障がい等により困難を抱えた人への支援				該当頁	P49
推進項目	(1)高齢者への支援					
推進内容	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、相談を受け訪問等を行い、継続的に支援を行います。また、高齢者の臨時的かつ短期的な就業機会を確保するために、「シルバー人材センター」による支援を行います。					
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	
長寿社会課	長寿社会課や地域包括支援センター等の窓口において、高齢者やその家族から相談を受け付け、適切に対応した。 相談件数：12,891件	長寿社会課や地域包括支援センター等の窓口において、高齢者やその家族から相談を受け付け、適切に対応した。 相談件数：12,273件	長寿社会課や地域包括支援センター等の窓口において、高齢者やその家族から相談を受け付け、適切に対応した。 相談件数：13,085件	長寿社会課や地域包括支援センター等の窓口において、高齢者やその家族から相談を受け付け、適切に対応した。 相談件数：15,117件		
商工労働課	・シルバー人材センターへ事業運営補助金※を支出した。 ・広報させぼ10月号に会員募集・サービス内容についての記事を掲載し、当センターの周知・啓発を行った。 (実績)就業率79.9%(前年度比+0.1%)	・シルバー人材センターへ事業運営補助金※を支出した。 ・広報させぼ10月号に会員募集・サービス内容についての記事を掲載し、当センターの周知・啓発を行った。 (実績)就業率78.5%(前年度比△1.4%)	・シルバー人材センターへ事業運営補助金※を支出した。 (実績)就業率78.9%(前年度比△0.4%) ※例年実施している当センターの会員募集等の広報については、コロナの影響による開催中止のため未実施。	・シルバー人材センターへ事業運営補助金※を支出した。 ・広報させぼ10月号に会員募集・サービス内容についての記事を掲載し、当センターの周知・啓発を行った。 (実績)就業率76.5%(前年度比△2.4%)		
推進項目	(2)障がい者への支援					
推進内容	地域での安心な生活を安定して送れるよう、制度を適切に運用していくとともに、各種手当などの給付や医療費の助成などを行います。また、関係機関と連携して、障がい者のための就職面談会や職業訓練の開催について周知・啓発に努め、就労機会の確保を支援します。					
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	
障がい福祉課	医療費の自己負担を軽減し、安心して生活できるように支援した。 福祉医療費支給件数：108,598件 総額：39,615万円	医療費の自己負担を軽減し、安心して生活できるように支援しました。 福祉医療費支給件数：109,813件 総額：38,284万円	医療費の自己負担を軽減し、安心して生活できるように支援しました。 福祉医療費支給件数：100,858件 総額：36,258万円	医療費の自己負担を軽減し、安心して生活できるように支援した。 福祉医療費支給件数：101,795件 総額：35,110万円		
商工労働課	労働局及びハローワークや福祉事務所が開催する面談会※の運営補助や、広報協力を実施しました。	労働局及びハローワークや福祉事務所が開催する面談会※の運営補助や、広報協力を実施しました。	労働局及びハローワークや福祉事務所が開催する面談会※の運営や、広報協力を実施しました。	労働局及びハローワークや福祉事務所が開催する面談会※の運営や、広報協力を実施しました。		

推進項目	(3)生活困窮世帯等への学習支援				
推進内容	生活保護世帯及び生活困窮世帯の児童・生徒を対象とした学習支援を行い、学力向上、高校進学率の向上を図ることにより貧困の連鎖の防止につなげます。				
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
生活福祉課	(中学生の部) ・開催回数 95回 ・参加人数 32名 (小学生の部) ・開催回数 15回 ※夏休み限定 ・参加人数 8名	(中学生の部) ・開催回数 85回 ・参加人数 30名 (小学生の部) ・開催回数 12回 ※夏休み限定 ・参加人数 10名	(中学生の部) ・開催回数 69回 ・参加人数 25名 (小学生の部) ・開催回数 4回 ※夏休み限定 ・参加人数 7名	(中学生の部) ・開催回数 67回 ・参加人数 30名 (小学生の部) ・開催回数 7回 ※夏休み限定 ・参加人数 5名	

具体的施策	26 ひとり親家庭の生活安定と自立の促進			該当頁	P49
推進項目	(1)相談体制の充実と自立援助の促進				
推進内容	ひとり親家庭に対し、生活支援や相談体制の充実を図ります。				
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
子ども支援課	①各種給付金の支給により、就労に有利な資格取得の支援を行った。 ②ひとり親家庭の保護者の資格取得や、児童の進学等に必要な経費の貸付を行った。 ①,②述べ相談件数 1,083 件 ③就労を希望するひとり親への就労支援を行った。 ③述べ相談件数 345 件	①各種給付金の支給により、就労に有利な資格取得の支援を行った。 ②ひとり親家庭の保護者の資格取得や、児童の進学等に必要な経費の貸付を行った。 ①,②述べ相談件数 713 件 ③就労を希望するひとり親への就労支援を行った。 ③述べ相談件数 379 件	①各種給付金の支給により、就労に有利な資格取得の支援を行った。 ②ひとり親家庭の保護者の資格取得や、児童の進学等に必要な経費の貸付を行った。 ①,②述べ相談件数 764 件 ③就労を希望するひとり親への就労支援を行った。 ③述べ相談件数 124 件	①各種給付金の支給により、就労に有利な資格取得の支援を行った。 ②ひとり親家庭の保護者の資格取得や、児童の進学等に必要な経費の貸付を行った。 ①,②述べ相談件数 825 件 ③就労を希望するひとり親への就労支援を行った。 ③述べ相談件数 156 件	

基本目標Ⅲ 男女がともに参画する基盤づくり

主要課題(9)意識改革に向けた啓発・普及の推進

進捗管理指標	実績値 H28	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	目標値	担当課
11「スピカ」で実施するセミナー、講演会等の参加者数	2,151人	1,452人	1,898人	1,048人	1,201人	★	2,200人	人権男女共同参画課
12 男女平等になっていると感じる人の割合	21.0%	19.1%	—	—	—	★	30.0%	人権男女共同参画課

★は目標達成年度

具体的施策	27 男女共同参画の視点に立った意識啓発					該当頁	P52
推進項目	(1)人権啓発講演会等による啓発活動の実施						
推進内容	各町内での学習会への出前講座、人権教育研究会における研修の実施、企業への出前講座など様々な人を対象とした男女共同参画をはじめとした人権に関する研修を実施します。						
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)		
人権男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発講演会「ハンセン病回復者の人権について」254人 ・教職員初任者研修 43人 ・企業への出前講座 3か所 140人 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発映画上映会「女になる」260人 ・企業への出前講座 1か所 65人 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発映画上映会「星にかたりて」155人 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発映画上映会「きみはいい子」125人 			
社会教育課	人権・同和教育講座を実施した。 (実績) <ul style="list-style-type: none"> ・開催公民館数22館、開催回数59回 ・出前講座164回 ・教育集会所開催回数16回 	人権・同和教育講座を実施した。 (実績) <ul style="list-style-type: none"> ・開催公民館数 24館、開催回数 62回 ・出前講座 157回 ・教育集会所開催回数 16回 	人権・同和教育講座を実施した。 (実績) <ul style="list-style-type: none"> ・開催公民館数 15館、開催回数 24回 ・出前講座 117回 ・教育集会所開催回数 6回 	人権・同和教育講座を実施した。 (実績) <ul style="list-style-type: none"> ・開催コミュニティセンター数11館、開催回数22回 ・出前講座156回 ・教育集会所開催回数6回 			
学校教育課	佐世保市人権教育研究会の活動として、年8回の学習会、講演会、研究大会等、計14回実施、延べ524名参加	佐世保市人権教育研究会の活動として、年6回の学習会、講演会、研究大会等、計17回実施、延べ645名参加	佐世保市人権教育研究会の活動として、年8回の学習会、研究大会等、計11回実施、延べ319名参加	佐世保市人権教育研究会の活動として、年12回の学習会、研究大会等、計18回実施、延べ491名参加			

推進項目	(2)スピカを利用した情報の提供や啓発の実施				
推進内容	図書交流コーナーでの情報提供や啓発のためのセミナーを実施します。また、市民団体や企業が男女共同参画に関する活動やその他研修などに利用するため、研修室等の貸し出しを行います。				
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
人権男女共同参画課●	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会セミナー等計 24 回 1,452 人 ・交流コーナー利用者 12,548 人 ・図書貸出 155 件 ・貸室利用者 13,002 人(うち目的利用 7,912 人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会セミナー等計 34 回 1,898 人 ・交流コーナー利用者 9,524 人 ・図書貸出 106 件 ・貸室利用者 12,338 人(うち目的利用 7,300 人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会セミナー等計 20 回 1,048 人 ・交流コーナー利用者 3,589 人 ・図書貸出 105 件 ・貸室利用者 5,176 人(うち目的利用 4,391 人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会セミナー等計 21 回 1,201 人 ・交流コーナー利用者 4,283 人 ・図書貸出 121 件 ・貸室利用者 4,894 人(うち目的利用 4,253 人) 	
推進項目	(3)性的マイノリティに対する理解の促進				
推進内容	性的マイノリティに対する理解を深めるため、広報等による啓発に努めます。また市職員に対しても理解促進のため研修を行います。				
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
人権男女共同参画課	職員課と共催して人権研修の実施(実績は下記の通り)	職員課と共催して人権研修の実施(実績は下記の通り)	職員課と共催して人権研修の実施(実績は下記の通り)	職員課と共催して人権研修の実施(実績は下記の通り)	
職員課	<p>性的マイノリティに対する理解を深めるための人権啓発研修会を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用 10 年目職員 (2/13 実施) 受講者 41 名 ・新任課長補佐職 (2/13 実施) 受講者 32 名 	<p>性的マイノリティに対する理解を深めるための人権啓発研修会を開催 (11/25 実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用 10 年目職員 受講者 43 名 ・新任課長補佐職 受講者 33 名 ・幹部職員 受講者 28 名 	<p>性的マイノリティに対する理解を深めるための人権啓発研修会を開催 (11/13～15 実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用 10 年目職員 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ・新任課長補佐職 受講者 42 名 ・課長級以上職員 受講者 153 名 	<p>性的マイノリティに対する理解を深めるための人権啓発研修会を開催 (1/14 実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用 10 年目職員 受講者 116 名 ・新任課長補佐職 受講者 14 名 ・課長級以上職員 受講者 8 名 	

具体的施策	28 広報等における取り組みの推進				該当頁	P52
推進項目	(1) 広報・啓発活動の推進					
推進内容	女性だけでなく、男性、子ども、若者などあらゆる層に男女共同参画社会の形成について啓発を行うため、広報での情報発信や、街頭での啓発イベント等を行います。					
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	
人権男女共同参画課	<p>・広報 2 月号折込にスピカで実施したセミナーを紹介。</p> <p>・若い世代向けに、男女共同参画週間イベントをさせぼ 5 番街で実施。イクメンフォトコンテストや男女共同参画クイズ、啓発チラシ配布等。</p> <p>参加者 1,523 人。</p>	<p>・広報 2 月号折込にスピカで実施したセミナーを紹介。</p> <p>・若い世代向けに、男女共同参画週間イベントをさせぼ 5 番街で実施。イクメンフォトコンテストや男女共同参画クイズ、啓発チラシ配布等。</p> <p>参加者 1,483 人。</p>	<p>・広報 2 月号折込でスピカの紹介とスピカまつりの案内を行った。</p> <p>・キラッ都させぼで女性活躍応援宣言登録事業所を紹介。</p>	<p>・広報 2 月号折込やキラッ都させぼラジオ版でスピカの紹介とスピカまつりの案内を行った。</p>		
推進項目	(2) 男女共同参画の視点に配慮した広報					
推進内容	広報紙・刊行物等を作成する際に、男女共同参画の視点に配慮します。					
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	
秘書課	<p>広報させぼを編集する際に、用語集を参考にするなどして、性別イメージの固定化につながらないような表現に留意した。</p> <p>(実績)</p> <p>広報させぼ発行部数 1,221,800 部</p>	<p>広報させぼを編集する際に、用語集を参考にするなどして、性別イメージの固定化につながらないような表現に留意した。</p> <p>(実績)</p> <p>広報させぼ発行部数 1,221,800 部</p>	<p>広報させぼを編集する際に、用語集を参考にするなどして、性別イメージの固定化につながらないような表現に留意した。</p> <p>(実績)</p> <p>広報させぼ発行部数 1,215,800 部</p>	<p>広報させぼを編集する際に、用語集を参考にするなどして、性別イメージの固定化につながらないような表現に留意した。</p> <p>(実績)</p> <p>広報させぼ発行部数 1,215,800 部</p>		

主要課題(10)男女共同参画社会を目指す教育・学習の充実

具体的施策	29 学校等における男女平等教育の推進				該当頁	P54
推進項目	(1)学校等の活動全体の中での男女平等・人権尊重の精神の育成					
推進内容	小・中学校の教育課程に人権教育の指導計画を位置づけ、子どもの発達段階に応じた人権尊重、男女平等の教育を行います。					
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	
学校教育課	全小・中学校において、人権教育全体計画を作成し、各教科・道徳・特別活動等すべての教育活動において、発達段階に応じた人権教育を実施した。	全小・中学校において、人権教育全体計画を作成し、各教科・道徳・特別活動等すべての教育活動において、発達段階に応じた人権教育を実施した。	全小・中学校及び義務教育学校において、人権教育全体計画を作成し、各教科・道徳・特別活動等すべての教育活動において、発達段階に応じた人権教育を実施した。	全小・中学校及び義務教育学校において、人権教育全体計画を作成し、各教科・道徳・特別活動等すべての教育活動において、発達段階に応じた人権教育を実施した。		
推進項目	(2)教育関係者に対する男女共同参画の意識啓発の充実					
推進内容	小・中学校教職員を対象に、人権尊重及び男女平等に関する研修会を実施します。また、関係機関と連携して人権教育に関する講演会を実施します。					
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	
教育センター	教職経験11年目の全教諭(19名)を対象に、男女共同参画を踏まえたワークライフバランスについて、研修を1回実施した。	教職経験11年目の教諭(17名)を対象に、男女共同参画を踏まえたワークライフバランスについて、研修を1回実施した。	初任者51名を対象に研修会を開催し、佐世保市人権教育研究会より「学校における人権教育」と題して講義を実施した。	教職経験11年目の全教諭(14名)を対象に、男女共同参画を踏まえたワークライフバランスについて、研修を1回実施した。		
学校教育課	長崎県及び佐世保市人権教育研究会と協力し、人権教育研究会講演会を開催(実績)講演会講師謝金、12月開催、90名参加	長崎県及び佐世保市人権教育研究会と協力し、人権教育研究会講演会を開催(実績)講演会講師謝金、12月開催、105名参加	長崎県及び佐世保市人権教育研究会と協力し、人権教育研究大会において講演会を開催(実績)講演会講師謝金、12月開催、66名参加	長崎県及び佐世保市人権教育研究会と協力し、人権教育研究大会において講演会を開催(実績)講演会講師謝金、2月開催、70名参加		

具体的施策	30 多様な学習機会の提供				該当頁	P54
推進項目	(1)社会教育施設等における学習機会の充実					
推進内容	地区公民館や教育集会所等の社会教育施設で実施する主催講座において、男女平等をはじめ、人権教育に関する学習機会の充実を推進します。					
担当課	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	
社会教育課	<p>教育集会所及び各地区公民館において人権同和教育講演会及び講座を開設。</p> <p>(実績)人権講演会・講座参加者数(教育集会所、地区公民館等)開催回数75回、参加者数2,749人</p>	<p>教育集会所及び各地区公民館において人権同和教育講演会及び講座を開設。</p> <p>(実績)人権講演会・講座参加者数(教育集会所、地区公民館等)開催回数78回、参加者数3,189人</p>	<p>教育集会所及び各地区公民館において人権同和教育講演会及び講座を開設。</p> <p>(実績)人権講演会・講座参加者数(教育集会所、地区公民館等)開催回数30回、参加者数779人</p>	<p>教育集会所及び各地区コミュニティセンターにおいて人権同和教育講演会及び講座を開設。</p> <p>(実績)人権講演会・講座参加者数(教育集会所、地区コミュニティセンター等)開催回数28回、参加者数1,154人</p>		

頁	用語・事業名	具体的施策	推進項目	課名	事業概要
1	人材育成事業	1 審議会等への女性の参画促進	(2) 人材の育成及び発掘	人権男女共同参画課	地域における男女共同参画を推進するリーダーとなる人材を育成するため、市が指定する男女共同参画に関する研修等に参加を希望する人に対し、経費の1/2以内を補助する。
10	無料職業紹介事業	8 再就職希望者に対する援助の充実	(1) 離職者の再就職支援	商工労働課	「させばお仕事情報プラザ」による市内在住女性の就職支援を実施。(相談者114人、求職登録者66人)
11	生産基盤施設整備事業	10 農林水産業等自営業における女性への支援	(3) 漁業施設における就労環境の整備の推進	水産課	漁協及び漁業者が、漁業活動における効率化・省力化・高度化を図るために実施する施設整備事業に対し、補助を行う。
11	農業担い手育成事業	10 農林水産業等自営業における女性への支援	(1) 女性リーダーの育成促進	農政課	地域農業の担い手等における経営知識及び生産技術の習得を図るため、担い手が組織する団体の活動(実施・参加する研修会・研究事業等に要する経費等)に対して支援を行い、そのなかで、女性農業者に対し、認定農業者への申請を啓発する。
13	防災会議開催事業	12 消防防災分野における男女共同参画の推進	(2) 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	防災危機管理局	災害対策基本法第42条に基づき、佐世保市地域防災計画に必要な修正・検討を加え、佐世保市防災会議条例に基づく佐世保市防災会議でこれを審議し、決定修正する。
14	海外姉妹都市等	13 国際的視野を広め、国際交流の推進	(1) 国際交流や国際理解促進の取り組み	文化国際課	米国アルバカーキ市(姉妹都市)、米国サンディエゴ港(姉妹港)、蒙州コフスハーバー市(姉妹都市)、中国廈門市(友好都市)、中国瀋陽市(友好交流都市)、韓国坡州市(姉妹都市)、韓国釜山広域市西区(国際親善都市)
14	JETプログラム国際交流員	13 国際的視野を広め、国際交流の推進	(1) 国際交流や国際理解促進の取り組み	文化国際課	JETプログラムとは、(一財)自治体国際化協会が運営し、外国青年を招致して地方自治体等で任用し、外国語教育の充実と地域の国際交流推進を図る事業。国際交流員は、高い日本語能力を有し、翻訳・通訳や国際交流イベントの企画実施等を行う。佐世保市では中国、韓国から1名ずつ国際交流員を招致・任用している。
14	外国人観光客ウェルカムサポーター	13 国際的視野を広め、国際交流の推進	(1) 国際交流や国際理解促進の取り組み	文化国際課	佐世保市を訪れる外国人観光客に対し、市内観光施設や各種イベント・祭り等での案内補助や通訳等の活動を行うボランティア。
18	介護教室	16 子育て・介護支援策の充実	(4) 要介護高齢者等のニーズに応じた介護サービスの充実	長寿社会課	介護技術の習得や介護サービスについての情報提供、助言を主な内容とし、市内各圏域で開催することにより、介護者への支援を行うもの。 (令和3年度は、計9回開催※新型コロナウイルス感染拡大防止のため37回を中止 予算1,380千円)
18	介護者リフレッシュ事業	16 子育て・介護支援策の充実	(4) 要介護高齢者等のニーズに応じた介護サービスの充実	長寿社会課	在宅で要介護1以上のものを介護している家族を対象に、介護者同士の交流や心身のリフレッシュを図るもの。 (※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 予算408千円)
18	おむつ購入費支給事業	16 子育て・介護支援策の充実	(4) 要介護高齢者等のニーズに応じた介護サービスの充実	長寿社会課	日常的におむつが必要な在宅の高齢者などに対し、おむつ購入費を支給することにより、要介護者及び家族の精神的・経済的負担を軽減するもの。 (予算23,144千円)
19	デジタル化支援事業補助金	17 多様な働き方を可能とする就業環境の整備	(1) 多様な働き方を可能にする制度の普及促進	商工労働課	市内企業のデジタル化促進を目的に、テレワークなどの新しい生活様式・働き方改革の実践や業務効率化などの生産性向上に向けた取り組みに係る経費の一部を補助する。
19	採用力強化支援事業	17 多様な働き方を可能とする就業環境の整備	(2) 環境整備に取り組む事業所への支援	商工労働課	新卒採用を中心に企業の採用力につながる取り組みを支援するためのコンサルタントを派遣する事業(市内企業10社支援)

頁	用語・事業名	具体的施策	推進項目	課名	事業概要
22	高齢者虐待防止事業	20 DV等あらゆる暴力への対策の推進	(2) 高齢者への虐待防止	長寿社会課	①高齢者虐待防止及び対応策の検討を行う高齢者虐待ネットワーク委員会の開催、②高齢者虐待事例に多職種間で検討研究を行う高齢者虐待防止ネットワーク検討会の開催、③高齢者虐待に対する正しい知識の普及と啓発を目的とした講演会の開催、④高齢者虐待ケースについて、支援経過の確認、今後の方針を検討する虐待モニタリング等を実施。(令和3年度は、高齢者虐待防止ネットワーク委員会、検討会の2回目開催を、新型コロナウイルス感染拡大防止業務のため中止。予算 518千円)
28	シルバー人材センター支援事業	25 貧困や高齢、障がい等により困難を抱えた人への支援	(1) 高齢者への支援	商工労働課	高年齢の多様な就業機会を確保することで域外の充実や社会参加の促進を図ることを目的に事業を展開しているシルバー人材センターに対し、補助金の交付を行っている。
28	障害者合同企業面談会	25 貧困や高齢、障がい等により困難を抱えた人への支援	(2) 障がい者への支援	商工労働課	国・県と共催で障害者合同企業面談会を年1回開催。